|  |
| --- |
| 　　年　　月　　日葛飾区保健所長　　宛て住　所管理者氏　名　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 診療用エックス線装置廃止届下記のとおり診療用エックス線装置を廃止したので、医療法第15条第３項及び医療法施行規則第29条第１項の規定により届け出ます。記 |
| １ | 名　称 |  |
| ２ | 所在地 | 葛飾区電話番号 （ ） ファクシミリ番号 （ ） |
| ３ | 廃止した装置 |  |
|  | 製作者名 |  |
| 型式 |  |
| 廃止した理由 |  |
| 廃止年月日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| ４ | 診療用エックス線装置廃止後の診療室の用途 |  |